ふれあい名古屋広告募集要領

名古屋市社会福祉協議会広報紙「ふれあい名古屋」への広告掲載について、次のとおり実施することとし、広告を掲載してくださる事業者を募集します。

広告媒体	印刷物の名称	ふれあい名古屋
	印刷物の内容	地域福祉活動の発展に資するため、名古屋市社会福祉協議会の活動紹介や福祉の話題を発信します。対象は、本会会員を含む福祉関係者や福祉に関心の高い方を中心としています。
	印刷物の仕様	Ａ４版、４色刷り、１２頁
	発行部数	１２，０００部
	発行頻度	年４回（７、１０、１、４月発行予定）
	配布方法	市内社会福祉施設、民生・児童委員、各学区地域福祉推進協議会会長、ボランティア団体、市立小・中・高校、大学などへ配布及び公共施設にて配架
広告規格	広告掲載位置	中ページの下部（全４頁）
	枠数	８枠
	広告の大きさ	１枠　縦６ｃｍ × 横８ｃｍ
	広告の色数	４色
	内容	社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会広告掲載要綱を満たすこと。
掲載条件	広告掲載料（税込み）	１枠　５,０００円 ※本会会員は２０％割引します。 ※２回以上連続して広告を掲載していただける場合は、２回目以降５％割引します。
	広告原稿の入稿方法	広告原稿は広告主において作成し、出力見本を添えて、完全データ（word、Excel、GIF、JPEG のいずれか）で入稿してください。なお、広告原稿に写真や画像が含まれている場合は、写真や画像のデータも提出してください。
	広告原稿の入稿期限	ふれあい名古屋発行日の２か月前の１５日（申込と同時）
	校正回数、校正方法	１回、ゲラ刷りを提示
申込手続等	申込資格	社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会広告掲載要綱を満たすこと。
	申込方法	広告掲載申込書（様式第１号）に必要事項を記載のうえ、広告原稿及び会社・団体概要等を添付して、以下の申込先に郵送又はメールにてご提出ください。本会より、広告掲載の可否を通知させていただきます。
	申込期日	掲載を希望される「ふれあい名古屋」発行月の２か月前の１５日までにお申込ください。
	広告掲載料の納入	本会指定の金融機関へ、発行日の前日までに全額納入してください。なお、振込手数料は広告主負担になります。
その他	留意事項	広告内容及びデザインについては、修正をお願いする場合がありますのでご了承ください。
	お申込み・お問合せ先	名古屋市社会福祉協議会　総務部 〒４６２－８５５８ 名古屋市北区清水四丁目１７－１名古屋市総合社会福祉会館５階 電　　話　（０５２）９１１－３１９２ ファックス　（０５２）９１３－８５５３ 電子メール　nagoyaVC@nagoya-shakyo.or.jp